

1 学校の臨時休業措置について

本日（2月28日）、文書（休校措置等のお知らせについて）を生徒を通じて保護者の皆様にお渡ししたところです。その中で休校期間については、『いつの時点で休校を解除するかについては、今後の状況を見ながら検討する。』とお伝えしました。

その後、秋田県教育委員会からの文書（学校の臨時休業措置等について）が届きましたので、休校期間について、次の点をお知らせします。

県内のすべての公立小・中学校、義務教育学校、県立・公立・私立高等学校、県立特別支援学校を3月2日から春季休業日まで臨時休業とする。

春期休業日は、3月22日から4月4日までですが、前後の土日や祝日を含めると3月20日（金）から4月5日（日）までとなります。

2 3月の行事予定について

26日（木） 退任式、離任式
入学説明会